

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年9月8日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
		自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日
売上高	(千円)	13,524,292	10,406,204	17,725,549
経常利益	(千円)	2,375,118	1,668,072	2,888,759
四半期(当期)純利益	(千円)	1,582,451	1,156,135	1,913,010
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数	(千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額	(千円)	14,516,628	15,615,058	14,846,236
総資産額	(千円)	16,293,903	17,265,748	18,098,851
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	297.20	217.14	359.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	75.00
自己資本比率	(%)	89.1	90.4	82.0

回次 会計期間		第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
		自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日	自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.39	59.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融政策を背景とした公共投資の増加、企業収益や雇用環境の改善が続くなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しております。

医療業界におきましては、来年に医療・介護診療報酬の同時改定を控えると共に、「地域医療構想」の策定が進み、2025年を目途に病床機能分化、医療・介護の連携の実現など、業界全体での変化が求められてきております。また、住み慣れた地域で切れ目のない医療介護サービスや予防・生活支援の提供を目指す「地域包括ケアシステム」の構築及び地域医療連携の普及促進等も実現に向けて進められております。

電子カルテシステムに関しては、大規模病院で一定数の導入が進み、中小病院の導入も徐々に進んでまいりました。引き続き、カルテ市場における有力ベンダー数社の競争は激しさを増しております。

こうした事業環境の下、当社は、電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開し、今期におきましては、開発力の強化及びサポート力の拡充を図る体制の再編を行い、更なる顧客満足度の向上に努めております。また、当第3四半期には、沖縄県那覇市に「沖縄ランチ」を開設し、当社地域医療連携システムによる沖縄県医師会が推進する総務省高度化EHR事業「おきなわ津梁ネットワーク」を強力に推進すると共に、沖縄県営業拠点として営業力強化を図っております。そのような中、今期は、案件数を確保し堅調に推移してきたものの、受注案件の規模が小型化している傾向があります。

この結果、売上高は10,406百万円（前年同期比23.1%減）、利益面におきましては営業利益1,625百万円（同30.3%減）、四半期純利益1,156百万円（同26.9%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して833百万円減少し、17,265百万円となりました。主な要因は、現金及び預金1,116百万円の減少、売上債権465百万円の減少、有価証券100百万円の増加、たな卸資産422百万円の増加、有形固定資産206百万円の減少及び投資有価証券419百万円の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比較して1,601百万円減少し、1,650百万円となりました。主な要因は、買掛金195百万円の減少、未払法人税等919百万円の減少、流動負債「その他」に含まれる未払金303百万円の減少及び未払消費税等183百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較して768百万円増加し、15,615百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,156百万円の計上、第48期利益剰余金の配当399百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は253百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、ハードウェア仕入高3,122百万円(前年同期比41.4%減)、売上高10,406百万円(同23.1%減)となりました。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年9月8日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年5月1日～ 平成29年7月31日	-	5,488,000	-	847,400	-	1,010,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,323,300	53,233	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,488,000	-	-
総株主の議決権	-	53,233	-

【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号	163,500	-	163,500	2.98
計	-	163,500	-	163,500	2.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成29年5月1日から平成29年7月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成28年11月1日から平成29年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,521,028	7,404,524
売掛金	2,386,534	1,920,789
有価証券	-	100,000
商品	210,153	481,625
仕掛品	226,677	377,966
その他	305,247	311,279
貸倒引当金	2,371	1,912
流動資産合計	11,647,271	10,594,272
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,309,562	3,142,798
構築物（純額）	95,911	86,868
工具、器具及び備品（純額）	274,550	243,909
土地	2,415,770	2,415,770
有形固定資産合計	6,095,794	5,889,347
無形固定資産		
投資その他の資産	5,452	4,672
投資その他の資産		
投資有価証券	202,322	622,223
関係会社株式	20,000	20,000
その他	128,010	135,233
投資その他の資産合計	350,332	777,456
固定資産合計	6,451,579	6,671,476
資産合計	18,098,851	17,265,748
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,333,462	1,137,861
未払法人税等	919,414	-
前受金	147,662	175,558
その他	852,076	337,270
流動負債合計	3,252,614	1,650,690
負債合計	3,252,614	1,650,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,246,252	1,246,252
利益剰余金	12,990,341	13,747,135
自己株式	275,191	275,909
株主資本合計	14,808,802	15,564,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,433	50,180
評価・換算差額等合計	37,433	50,180
純資産合計	14,846,236	15,615,058
負債純資産合計	18,098,851	17,265,748

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)
売上高	13,524,292	10,406,204
売上原価	10,311,929	7,819,107
売上総利益	3,212,362	2,587,097
販売費及び一般管理費	880,298	961,422
営業利益	2,332,064	1,625,674
営業外収益		
受取利息	1,876	470
受取配当金	25,587	26,811
受取事務手数料	3,148	4,703
受取賃貸料	6,026	7,026
その他	6,414	3,385
営業外収益合計	43,053	42,397
営業外費用		
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	2,375,118	1,668,072
特別損失		
固定資産売却損	5,552	-
固定資産除却損	3	-
特別損失合計	5,555	-
税引前四半期純利益	2,369,562	1,668,072
法人税、住民税及び事業税	819,661	321,119
法人税等調整額	32,550	190,817
法人税等合計	787,110	511,937
四半期純利益	1,582,451	1,156,135

【注記事項】

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成28年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当第3四半期会計期間(平成29年7月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)
減価償却費	280,243千円	235,909千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月22日 定時株主総会	普通株式	372,721	70	平成27年10月31日	平成28年1月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	399,341	75	平成28年10月31日	平成29年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	297円20銭	217円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,582,451	1,156,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,582,451	1,156,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,324	5,324

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月4日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年11月1日から平成29年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。